

月報のへじ

令和7年12月号

管内有効求人倍率のうごき（パートを含む全数）



ハローワークのへじ

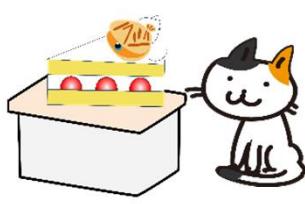
野辺地公共職業安定所

〒039-3128

青森県上北郡野辺地町字昼場12-1

電話 0175-64-8609

『ハローホッター』です。
事業主のみなさまへ
「キャリアアップ助成金」活用で
正社員転換いいですねえ～☆



発行日 令和7年12月26日

○ 職業紹介状況

月 別 区 分		令和7年11月	令和6年11月	対前年同月比(%)
新規求人件数	パートを含む全数	478	521	▲ 8.3
	うち常用+常用パート	450	477	▲ 5.7
	うち常用パート	86	67	28.4
新規求職者数	パートを含む全数	167	156	7.1
	うち常用+常用パート	134	119	12.6
	うち常用パート	36	51	▲ 29.4
有効求人件数	パートを含む全数	1,354	1,286	5.3
	うち常用+常用パート	1,253	1,201	4.3
	うち常用パート	219	232	▲ 5.6
有効求職者数	パートを含む全数	743	693	7.2
	うち常用+常用パート	699	645	8.4
	うち常用パート	270	268	0.7
紹介件数	パートを含む全数	106	104	1.9
	うち常用+常用パート	89	88	1.1
	うち常用パート	31	38	▲ 18.4
就職件数	パートを含む全数	54	43	25.6
	うち常用+常用パート	44	38	15.8
	うち常用パート	14	13	7.7
充足数	パートを含む全数	59	52	13.5
	うち常用+常用パート	49	46	6.5
	うち常用パート	13	10	30.0
新規求人倍率	パートを含む全数	2.86	3.34	▲ 0.48
	うち常用+常用パート	3.36	4.01	▲ 0.65
	うち常用パート	2.39	1.31	1.08
有効求人倍率	パートを含む全数	1.82	1.86	▲ 0.04
	うち常用+常用パート	1.79	1.86	▲ 0.07
	うち常用パート	0.81	0.87	▲ 0.06
就職率	パートを含む全数	32.3	27.6	4.7
	うち常用+常用パート	32.8	31.9	0.9
	うち常用パート	38.9	25.5	13.4
充足率	パートを含む全数	12.3	10.0	2.3
	うち常用+常用パート	10.9	9.6	1.3
	うち常用パート	15.1	14.9	0.2

※求人倍率、就職率、充足率はポイント値

○ 求人募集賃金・求職者希望賃金情報

賃金 職種	求職希望賃金(千円)			求人平均賃金(千円)
	計	男	女	
管理的職業	0	0	0	338
専門的・技術的職業	250	300	213	256
事務的職業	181	195	174	189
販売の職業	210	250	170	224
サービスの職業	189	210	184	212
保安の職業	160	160	0	0
農林漁業の職業	208	210	200	221
生産工程の職業	220	244	176	240
輸送・機械運転の職業	223	223	0	245
建設・採掘の職業	206	206	0	257
運搬・清掃・包装等の職業	192	193	180	208

○ 雇用保険適用状況

区分	月別	令和7年11月		対前年同月比(%)
		令和7年11月	令和6年11月	
事業所関係	新規適用事業所数	1	2	▲ 50.0
	廃止事業所数	2	3	▲ 33.3
	月末現在適用事業所数	1,076	1,091	▲ 1.4
被保険者関係	資格取得者数	143	167	▲ 14.4
	資格喪失者数	205	166	23.5
	月末現在被保険者数	19,480	19,467	0.1
離職票交付件数		178	133	33.8

○ 雇用保険給付状況

区分	月別	令和7年11月		対前年同月比(%)
		令和7年11月	令和6年11月	
一般求職者給付金	受給資格決定件数	45	39	15.4
	受給者実人員	158	164	▲ 3.7
	支給金額(千円)	19,249	18,333	5.0
高年齢求職者給付金	受給資格決定件数	22	24	▲ 8.3
	受給者数	18	18	0.0
	支給金額(千円)	4,371	3,935	11.1
特例一時金	受給資格決定件数	34	34	0.0
	受給者数	6	7	▲ 14.3
	支給金額(千円)	1,090	1,228	▲ 11.2
再就職手当	支給人員	12	22	▲ 45.5
	支給金額(千円)	3,601	9,346	▲ 61.5

※令和7年11月の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

「キャリアアップ助成金」を活用して 従業員を正社員転換しませんか？

■ キャリアアップ助成金の「正社員化コース」とは？

有期雇用労働者等※を正規雇用労働者に正社員転換した場合に、事業主に対して助成を行う制度です。

※有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者を含む、いわゆる「非正規雇用労働者」を指します。



▲キャリアアップ助成金について

■ 助成金の金額 正社員化コースの1人当たりの助成額は以下のとおりです。

対象者・企業規模		正社員化前雇用形態	有期雇用労働者	無期雇用労働者
重点支援対象者（※）	中小企業	80万円（40万円×2期）	40万円（20万円×2期）	
	大企業	60万円（30万円×2期）	30万円（15万円×2期）	
上記以外	中小企業	40万円（40万円×1期）	20万円（20万円×1期）	
	大企業	30万円（30万円×1期）	15万円（15万円×1期）	

※ 重点支援対象者とは、a～cのいずれかに該当する者

a：雇入れから3年以上の有期雇用労働者

b：雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者

①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が合計1年以下

②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない

c：派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定の訓練修了者

※ 雇用された期間が通算5年を超える有期雇用労働者については無期雇用労働者とみなします

※ 新規学卒者で雇い入れから一定期間経過していない者については支給対象外です

年間約10万人
が正社員化！



■ 助成金の加算額

正社員化コース1事業所当たりの加算額は以下のとおりです。

※1事業所当たり1回のみ

措置内容	加算額
① 正社員転換制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合（1事業所当たり1回のみ）	20万円（大企業15万円）
② 多様な正社員制度（※）を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合（1事業所当たり1回のみ） ※ 勤務地限定・職務限定・短時間正社員いずれか1つ以上の制度	40万円（大企業30万円）

受給条件の詳細等についてはハローワーク野辺地へ